

2018年度医学部入学定員 前年並みの見込み

河合塾
2017/10/18

このほど文部科学省は、2018年度の医学部（医学科）入学定員を発表した。2018年度は私立大で12名増となるものの、国立大では13名減となるため、全体では1名減少の9,419名となる。詳細は以下の通りである。

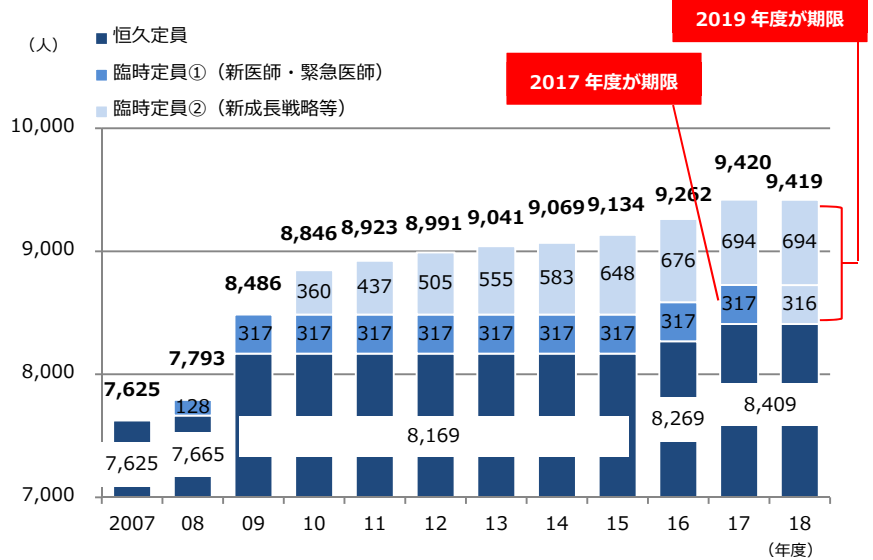
■医学科定員は1名減の予定

医学科の入学定員は2008年度から2017年度までの間に約1千8百名増員された【グラフ1】。増員された入学定員は大きく2つに分かれており、新設大の入学定員など恒久的な定員増のほか、期限付きの臨時定員増があった。臨時定員増は約1千名を占めており、このうち317名が2017年度まで、残りが2019年度までが期限となっている。

ただし、2017年度に期限を迎えた臨時定員については国が延長の方針を示し、期限を迎える定員を持つ大学は延長を申請することで引き続き臨時定員を維持することが認められている。この結果、国公私立大あわせて304名の再度の定員増が申請された。13名が減員となるのは、旭川医科大、山形大、岡山大の3大学で臨時定員の一部を延長しないためである。一方、私立大では臨時定員の延長に加え、さらなる定員増を申請した大学もある。この増員分が合計12名となり、2018年度の医学科の入学定員は昨年より1名減の9,419名となる見込みだ。

なお、今回延長される臨時定員の期限は2019年度までの2年間で期限となっており、2020年度以降の取り扱いについては、医師養成数の将来見通しや定着状況をふまえて判断される。

【グラフ1】近年の医学科入学定員増の状況



■2018年度の増員はすべて地域枠

【表2】は2018年度医学科入学定員増減の大学区分別の内訳である。延長による増員を含めた2018年度増加分の臨時定員316名の内訳は、国立大226名、公立大43名、私立大47名となっている。

なお、これらの増員はすべて地域枠での増員である。2010年度以降の増員は、国策に基づき3つの枠組みが用意されている（下図参照）。この3つの枠組みのうち、研究医枠、歯学部振替枠については、2018年度も該当はなく地域枠のみでの増員となった。

【表2】2018年度医学科 増減予定数の内訳

大学区分	2017定員	2017期限臨時定員減員数	2018増員数	2018定員	最終的な増減数
国立大	4,936	-239	+226	4,923	-13
公立大	844	-43	+43	844	±0
私立大	3,640	-32	+47	3,652	+12
計	9,420	-317	+316	9,419	-1

※2018年度の定員は計画段階のもので確定数ではない ※上記定員には編入学定員を含む

◆医学科入学定員増員の3つの枠組み

①地域枠—地域の医師確保の観点からの定員増

都道府県が策定する計画に基づく奨学金を設け、大学が地域医療を担う意思を持つ者を選抜し、地域医療等の教育を実施（2017年度まで計610名増）

②研究医枠—研究医養成のための定員増

複数大学の連携により研究医養成の拠点を形成する大学で、研究医の養成・確保に学部・大学院教育を一貫して取り組む各大学3名以内の定員増（2017年度まで計40名）

③歯学部振替枠—歯学部入学定員の削減を行う大学の特例による定員増

歯学部を併設する大学が歯学部の入学定員を減員する場合の定員増（2017年度まで計44名）

※2013年度入学者から、十分な教育環境を整えることができる大学においては、それまでの基準の上限の125名を超え140名までの定員増が可能
※増員期間は2019年度まで

■大学別の医学科入学定員増減

【表3】は2018年度の医学科入学定員が昨年度から変動する大学の一覧である。旭川医科大、山形大、岡山大では定員減となる見込みである。

一方、埼玉医科大、順天堂大、日本医科大、関西医科大では定員増となる見込みである。順天堂大では臨時定員減員分の再申請に加え、新たな増員を申請しており、認可が下りた場合は最終的に定員増となる。

【表3】2018年度医学科入学定員 大学別増減予定数

<国公立大>

大学	2017 定員	2018 定員	増減数
旭川医科	122	117	-5
山形	125	120	-5
岡山	120	117	-3

<私立大>

大学	2017 定員	2018 定員	増減数
埼玉医科	128	129	+1
順天堂	137	140	+3
日本医科	118	121	+3
関西医科	117	122	+5

※2018年度の定員は計画段階のもので確定数ではない ※上記定員には編入学定員を含む